

令和6年度 第1回川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会
会議録

日 時 令和6年7月24日（水） 午後1時30分～午後2時50分

会 場 キュポ・ラ本館 7階
メディアセブン プレゼンテーションスタジオ

審議参加者 【委 員】沼口弘、鈴木和子、山野栄三郎、竹本佳標、新井梓、
木村利充、宮田郁実、海老原和江、大上恭子、江田由佳、増淵
久美子、高橋義樹

【事務局】井上教育長、秋葉教育総務部長、高野中央図書館長、
上野中央図書館副館長、萩原前川図書館長、田口新郷図書館長、
川野横曽根図書館長、高野戸塚図書館長、渡部鳩ヶ谷図書館長、
中央図書館 小林庶務係長、宮崎サービス第1係長、増田サー
ビス第2係長、本山副主幹、茂出木主査、篠山主任

欠 席 者 【委 員】江連俊隆、片倉有紀、吉野浩一

議 題

ア 令和5年度図書館及び映像・情報メディアセンターの利用状況と事業報告
について

イ 「川口市子ども読書活動推進計画（令和3年度～令和7年度）」の令和5
年度における取り組み内容・実施状況について

ウ 横曽根図書館改築について

エ 中央図書館特定天井・照明改修工事について

オ その他

1 開会・委嘱書交付

2 教育長挨拶

3 委員・職員自己紹介

4 会長、副会長選出・挨拶

会長に江田委員が、副会長に増淵委員が、出席委員の互選により選出された。

5 議長選出、会議成立の宣言と会議録署名委員の指名

川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会条例第7条第1項により会長が議長となった。

議長は、川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会条例第7条第2項により定足数を満たしたことにより、会議の成立を宣言するとともに、川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会規則第4条第2項により会議録署名人として増淵副会長を指名した。

また、「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」の規定に基づき、この会議は公開である旨を宣言し、傍聴人が1名いることを報告し、委員の了承を得て傍聴人を入場させた後、議事を開始した。

6 議事

○ 議題アについて、資料1に基づく

[意見・質問と回答]

委員

資料1にある点字、音声情報サービスについて。音訳のカセットテープのニーズはどうか。

事務局

新規の音訳は、現在、DAISYで作製しており、カセットテープの新たな作製はないが、既存のものの貸し出しは行っており、その数は資料のとおりである。

委員

中央図書館で行った「本の福袋かわぐちラッキーバッグ」について、「テーマ数」、「用意した袋数」、「貸出数」を知りたい。

事務局

テーマ数は50である。当初17セット作成したが、好評であったため、追加で作成した。1つのテーマで3冊をセットとしている。テーマに沿った内容で、様々な分野から本を選択し作成した。また、作成したものは、全て貸し出された。

委員

鳩ヶ谷図書館で実施された「おうちおはなし会のすすめ」について、4回開催されたようだが、4回連続したものなのか、それとも各開催は単発とした内容であったのか。1回あたりの開催時間はどのくらいであったのか。また、参加人数34人は大人と子どもも合わせての人数か。

事務局

図書館で実施している「おはなし会」に、コロナ禍に市民の方が参加できなかった時期があり、家庭で行う読み聞かせの必要性について、司書を中心に実演や絵本の紹介を行った。時間は1時間程度で、単発で4回実施した。参加人

数は、大人と子どもを合わせてのものである。

委 員

子どもの活字離れ、読書離れが見られるなか、中央図書館でも子どもを対象とした取り組みは素晴らしい。図書館全体の利用者数と、その中で、児童はどのくらいいたのか。

事務局

図書館全体の利用者数は、約 845,000 人であり、うち 15 歳以下の児童は延べで約 73,000 人である。

委員

子どもたちの利用状況のデータを分析し、例えば電子図書のように、子どもたちが図書を受け取り易いよう、子どもの読書の機会が増えるよう期待したい。今後も検討をしていただきたい。

事務局

貴重な意見として、今後の参考にさせていただく。

他に意見・質問なし

○ 議題イについて、資料２に基づく

[意見・質問と回答]

委 員

不登校の子どもたちへの取り組みとして。具体的にどのようなことを行っているのか。また、頻度はどれくらいか。

事務局

学校に通うことが少ないと、本と触れ合う機会も少なくなる。教育支援センター適応指導教室へ赴き、司書を中心に、子どもたちが絵本に触れたり、移動図書館おしごと体験等実施し、本に触れ合う機会を提供した。

実施回数は、昨年度は１回である。

委 員

不登校の子どもや、人とのコミュニケーションに疲れる子には、図書館は落ち着くのではないか。本を通して自分の居場所を見つける機会が増えるのでは。取り組みを充実させ年１回の実施を増やしてもらえれば。

事務局

貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。

委 員

新生児を対象としたファーストブック、３歳児を対象としたセカンドブックを市は行っているが、配布場所が支所・行政センターや３歳児健診時などで、図書館は入っていない。手渡し場所として、図書館も選択肢の１つとなれば、図書館を知っていただき、本に関わる第１歩となるのではないか。

事務局

幼少期から本に関わることはとても大切なことと理解している。しかしながら、基本的に図書館は本を貸し出す場所である。ファーストブックは市役所への手続きの際、セカンドブックは保健センターでの健診受診の際にお渡ししている。その方がより多くの方にお届けできているものと捉えている。今後の参考にさせていただくが、なかなか難しいということをご理解いただきたい。

委 員

ファーストブックやセカンドブックを渡す際に、図書館の情報（子ども向けの事業の実施等）をお渡しできれば、より図書館が身近になるのではないか。

事務局

貴重な意見として参考にさせていただく。

委 員

小さなお子さんがいて、おはなし会等に参加したくても、平日働いているため、参加できない方もいる。

委 員

横曽根図書館で土曜日にお話し会を行っている。

他に意見・質問なし

○ 議題ウについて、 資料 3 に基づく
[意見・質問と回答]
意見・質問なし

○ 議題エについて 資料 4 に基づく
[意見・質問と回答]
意見・質問なし

○ 議題オについて
事務局から報告事項なし

[その他の意見・質問と回答]
意見・質問なし

以上

令和6年7月24日

川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会

議 長

会議録署名人